

ZOOMによるオンライン配信

景観法制定20周年記念 シンポジウム

景観法が制定されてから20年が経過し、
多くの地方公共団体で景観計画が策定され、
地域特性を生かした良好な景観形成への取組が進められるようになりました。
国土交通省では、景観法20周年を記念し、より一層の景観まちづくりの促進に
向けて「景観法制定20周年記念シンポジウム」を開催します。
昨今の社会情勢を踏まえながら関連制度について振り返るとともに、
質の高い景観まちづくりの実現に向けた景観施策のあり方について考えます。

基調講演

浅野 聡 教授

國學院大學
観光まちづくり学部
観光まちづくり学科

日時

2024.10月31日(木) 13:30~17:00

開催方法

オンライン(Zoomウェビナー)

※ホテルニューオータニ鳥取よりオンライン同時配信

参加
無料要事前
申込定員
500名

お申し込み方法

お申し込み及び当シンポジウムに関する詳細は、QRコードまたはURLから
ホームページをご参照ください。 <https://keikanhou20th.com/>

申込締切10月31日(木)13時

景観法20周年記念
シンポジウムホームページ

13:30~13:40

開会挨拶

鳥取県 / 鳥取市 / 国土交通省大臣官房審議官

13:40~14:00

開会によせて 「景観法制定以降の景観行政の歩み」

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 室長 沖本 俊太郎

14:05~15:05

基調講演 「景観法を活用した景観まちづくりの将来像
～景観法制定30周年に向けて～」

國學院大學

観光まちづくり学部 観光まちづくり学科

浅野 聡 教授

【専門】 都市計画、景観計画、協働型まちづくり、防災・復興まちづくり

【プロフィール】

早稲田大学理工学部建築学科卒業、同大学大学院修了後、三重大学大学院工学研究科准教授、教授を経て、現在に至る。国土交通省の今後の景観まちづくりのあり方検討会委員長、三重県景観審議会会長をはじめ、東海地方の自治体の都市計画審議会や景観審議会会長等を歴任。日本建築学会賞(業績)を受賞。

～休憩～

15:15~16:50

パネルディスカッション

「地域特性を生かした景観まちづくりを進めていくための景観行政のあり方」

■コーディネーター：浅野聡教授

■パネリスト：鳥取市、米子市、若桜町、

(有)CLIMAT(クリマ) 吉田慎悟 取締役、国土交通省

【色彩計画家 吉田 慎悟氏 プロフィール】

(有)CLIMAT取締役、景観デザイン支援機構理事、都市環境デザイン
会議会員、武蔵野美術大学教授(2021年まで)

鳥取市、米子市、若桜町、(有)CLIMATより、取組紹介を行います。その後、浅野教授によるコーディネートのもと、鳥取県内の自治体と特徴的な取組を行う(有)CLIMAT吉田氏と国土交通省でテーマに沿って考えます。

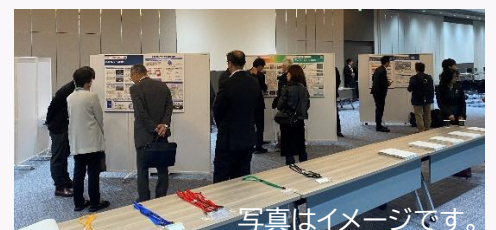
16:50~17:00

閉会

特別企画

ポスター展示

シンポジウム開催とあわせて、景観まちづくりに取組む全国地方公共団体の取組を紹介するポスター展示を行います。ホームページからもご覧いただけます。



写真はイメージです。